

1 開催日時

平成27年6月17日（水） 17:22～18:10

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府副大臣 平 将明

内閣府副大臣 西村 康稔

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長職務代理者 高島 なおき

全国市長会副会長 内野 優

全国市議会議長会会長 岡下 勝彦

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 小泉 進次郎（陪席）

内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議事項

（1）「骨太の方針」の策定等について

（2）地方創生、地方分権改革の推進について

○挨拶等

（小泉内閣府大臣政務官） それでは、ただいまから「国と地方の協議の場」を開催いたします。本日は、お忙しい中、御参集をいただきまして、ありがとうございます。

本日の協議事項は2点あります。第1は「骨太の方針の策定等について」、

第2は「地方創生、地方分権改革の推進について」です。

初めに、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

よろしく申し上げます。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、平成27年度最初の「国と地方の協議の場」であります。

今年度も、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら、国と地方で連携して進めていきたいと思っております。

安倍内閣の「三本の矢」の経済政策は確実に成果を上げ、企業部門などの改善など、四半世紀ぶりの良好な状態を達成しつつあります。

経済再生・デフレ脱却に向け前進している今のタイミングを逃さずに、「経済・財政一体改革」にスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

本年は、「地方創生元年」であります。取組を加速するため、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を今月にも策定します。さらに、各省の縦割りの弊害を排除し、意欲あふれる地方の先駆的・優良な取組を支援するため、平成28年度予算で「新型交付金」を創設いたします。

長年、地方からの実現要望の強かった「農地転用許可権限の地方公共団体への移譲」など、地方からいただいた具体的な課題解決のための提案を数多く実現いたしました。地方の熱意が地方分権改革に新たなページを開いたと思っております。引き続き、改革を力強く進めていく決意であります。

本日は、これらのテーマについて、皆様それぞれ地方の立場から忌憚のない御意見を賜りたい。地方創生を成功させていくために、実り多き議論をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、山田全国知事会会長より御挨拶をよろしく申し上げます。

(山田全国知事会会長) 本日は、国会の開会中の大変お忙しいところ、国と地方の協議の場を開いていただき、地方の声を聞いていただけることに対しまして、心から感謝を申し上げます。そして、今、総理からお話がありましたように、「地域経済の再生なくして日本の再生なし」ということで、地方創生に対して大変素晴らしい取組を展開していただいていることに、心から御礼を申し上げます。

私はいつもこの場で「地方経済はまだまだです」という話を申し上げてまいりましたが、現在も消費性向等を見ますと、リーマンショック以前には戻ってきておりませんし、電気料金の値上げ等、厳しい状況はあるのですが、かなり明るい方向が見えてまいりました。その要因は、2点あると思っております。

1つは、4,200億円の交付金であり、商品券や旅行券の発行を通じまして、

地域経済への貢献がこれから徐々に出てくるのではないか、これで地域経済が持ち直してくるのではないかという期待感があります。

もう一点は、今、1,800の地方公共団体が全て、地方創生のビジョンを作り、これから5年間で集中的に地域を立て直すのだという意欲にあふれているところでもあります。

その中でお願いしたいのは、まさに5年間を通じて地方を立て直すという時でありますので、それだけの国のサポートをいただきたいですし、ここで冷水を浴びせるようなことだけはないようにしていただきたいということでもあります。

先ほど、交付金のお話もいただきまして、一安心いたしました。我々がいつも思っているのは、地方の安定財源の確保が必要であるにも関わらず、地方交付税が削られるのではないかとということです。特に地方の担う仕事は社会保障や安心・安全など、縁の下の力持ちのような仕事が大半でございます。浅間山や口永良部島の噴火、去年の広島のとちぎの土砂崩れなど、安心・安全の問題をはじめとして、まだまだ地方の課題は多い状況にありますので、地方財政に対する特段の配慮をお願い申し上げまして、御礼の言葉とお願いに代えさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思いますが、ここで総理は次の公務の関係で退席されます。ありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項(〈1〉「骨太の方針」の策定等)について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、第1に「『骨太の方針』の策定等について」、西村内閣府副大臣から御発言をお願いします。

(西村内閣府副大臣) 資料1「『骨太の方針』の策定等について」を御覧いただきながら御説明申し上げたいと思います。

御案内のとおり、現在、経済財政諮問会議において、この骨太の方針2015について御議論いただいたところでございます。政府といたしましては、先ほど総理からもお話がありましたとおり、経済再生なくして財政健全化なしという安倍内閣の経済財政運営の基本哲学のもと、経済・財政一体改革を不退転の決意で断行し、2020年度の財政健全化目標を堅持するとしていただいております。

具体的には、2020年度PB黒字化を実現することとし、そのため、PB赤字の対

GDP比を縮小していく。また、計画の中間時点である2018年度でマイナス1%程度とすることを目安とし、経済再生や歳出改革などの改革の進捗状況を評価することとしております。

諮問会議では、国、地方、民間が一体となった国民運動として公的サービスの産業化、インセンティブ改革及び公共サービスのイノベーションを強力に推進していくとの方向性で議論の一致が見られたと考えております。

その他、諮問会議における今後の地方行財政制度に関する論点といたしまして、資料1-2、有識者の民間議員からのペーパーでございますが、民間議員からは、地方交付税をはじめ、頑張る地方の取組を促す仕組みに重点をシフトしていく、民間の大胆な活用による効率化といった地方財政制度の改革を進めること。国は、行財政データの見える化、業務の簡素化・標準化ガイドライン等、地方公共サービスの基盤を整備すること。地方の財政収支が黒字化すると見込まれる中、地方においても国の取組と歩調を合わせた歳出改革を進め、経済再生・歳出効率化・経営効率化に向けた自治体の努力と並行して、必要な行政サービスを賄うため、一般財源を確保することなどについて、御提案をいただいております。

これらを踏まえまして、さらに議論を深めて、骨太2015の取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

本日は、皆様の忌憚ない御意見を賜ればと思います。また、国と地方を通じた経済再生と財政健全化に向けて、引き続き政府の経済財政運営に格段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、次に、地方側から御発言をお願いいたします。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 骨太の方針につきましては、基本的には私どももこの中で頑張っていかなければならないと思っておりますが、気になる点が数点ございます。

まず、地方において国の取組と歩調を合わせて聖域なき改革をするというお話なのですが、我々から求めたいのは、国も更に努力をしてもらいたいということでもあります。人件費だけ見ましても、この20年間で地方の人件費は2兆円減らしたのですが、国の人件費は0.3兆円増えております。定員も、我々は国の7倍削減しておりますので、こうした我々地方の行革努力を見ていただきたいですし、その上で国にも歳出削減を求めていきたいと思っております。

もう一点、地域の活性化と頑張る地方が報われる仕組みについて実際に提案されているのを見ますと、トップランナーの団体に合わせるという内容

になっております。その一方で、地方は人口や面積、地理的条件など置かれている状況が違いますので、そのために地方交付税制度では標準的経費という形で算定をされているわけであり、その標準をより効率的にするというのは理解できるのですが、一番良いところに合わせるというだけでは、我々からすると単に交付税を削るための理屈になってしまうのではないかと考えております。地方が行っているのは、先ほど申しましたように、縁の下の力持ちのような、しっかりと住民福祉を維持することですので、こうした観点からも地方が受け入れやすい形でやっていただきたいと思っております。また、頑張ると申しまして、頑張り過ぎて地方が疲弊してしまうことがないようなきちとしたフォローが必要ではないかと思っております。

もう一点、骨太の方針の中で非常に気になっておりますのは、毎年のように災害が多く、浅間山の噴火など異常気象とも言えるような事態が次々に出てきております。そのような状況の中、どちらかという骨太の方針の中では、重点的・効率的に推進するという形になってはいますが、重点的・効率的に推進するというのはどちらかという削るという話ですから、災害対策など、国土の安心・安全という内容がもう少し前面に出てくる必要があるのではないかとすることも申し添えたいと思っております。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

その他、ございませんか。

高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者、どうぞ。

(高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 先ほど総理から「三本の矢」の成果についてお話がございました。私どもはそういう意味では、アベノミクスの効果が十分出ているのかなと思っております。

ただ、日本の経済を支えていくのは中小企業、この辺のところにしっかりと体感温度が上がるような施策をやっていただきたいと思っておりますし、さらに、海外の投資家からしっかりと日本に投資ができるような戦略的な取組を、是非国の方でもやっていただきたいとお願いする次第でございます。

併せて、この骨太の方針の中にもオリンピック・パラリンピックという話が出ております。実は私、東京都ですし、議長を務めながら特別委員会の委員長もさせていただいておりますので、何としてでも5年後のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催は成功させていただきたい。これはオールジャパンでやる必要があると思っておりますし、昨日も総務大臣のほうにお願いをしたのですが、国の施策をいろいろやりながら、また、地方がいろいろな議論をやりながら、実は開催都市がどうもその中に入っていないという場面がありまして、国の施策と地方の施策、その中にしっかりと東京都がコラボレーションして、総合的な力を発揮して、東京や日本の経済をきちっと再生

していくことが大事ではないかという思いがいたしてなりません。その意味では、是非そのこともお含みいただければありがたいと思っております。

もう一点、先ほど山田全国知事会会長からもお話がございました。総理からも「新型交付金」をしっかり作っていきましょうということがございます。先ほどからお話がありますように、災害、少子化問題、経済対策など、地方が担わなければならない多くの施策があるわけがございます。その施策を遂行していくためには財源が不可欠でございます。財政健全化計画の議論では、地方への歳出を抑制しようという声が出ているわけがございますので、その辺も是非お考えいただいて、地方が必要な施策をしっかりできるような環境整備をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。
(小泉内閣府大臣政務官) その他、ございませんか。

内野全国市長会副会長、どうぞ。

(内野全国市長会副会長) 本来は、森会長が出席するところでありませけれども、代理でお許しをいただきたいと思います。

はじめに、私たちの責任でありました国保制度の改革については、都道府県を財政運営の主体とする法制度改正が行われることになりました。これについては心から感謝を申し上げたいと思います。

全国市長会では、6月10日の総会におきまして、人口減少における対応すべき提言をまとめました。皆さんのお手元の最後の資料にあります「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」という形で、全市長の総意として決定しました。

この提言では、少子化対策・子育て支援のための国と地方の役割、責任をはっきり明確にしていこうと。それから、医療・教育はナショナルミニマムとして、特に子育てに関わる医療については、現状では全国一律ではありませんが、国として、できることはやっていただきたいと思いますということがございます。

現在、政府で行われております歳出の見直しについては、歳出規模の大きさから削減するというのではなくて、地方は国の法令とか国の制度に成り立っていますから、制度の見直しそのものをやっていただいて、地方と国との関係をしっかり見直す。地方歳出のあり方と地方交付税について議論をしていただきたいと思います。あわせて、地方交付税総額の確保をしていただきたいと思います。

また、今回の資料の中にある、行政事務の外部委託やPPP/PFIの導入について、人口20万人以上の自治体を中心に、一律の方式で原則化するという議論につきましては、地方自治体はそれぞれ違いますので、一律原則ということはないと思いますので、十分検討していただきたいと思います。

最後に、前にもありましたけれども、ゴルフ場利用税と償却資産に係る固

定資産税につきましては、現行制度を堅持していただくよう、お願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

藤原全国町村会会長。

(藤原全国町村会会長) 骨子案の内容を見ますと、財政健全化のために特に社会保障と地方財政改革を強くうたっているわけではありますが、これまで町村においては、高齢化等が進む中で、諸経費や人員の削減等に懸命に努力をしてきております。

国と地方を通じた財政健全化のためには、まずは国の制度や法令等の見直しが必要ではないかということを思っています。

地方の歳出改革ありきで、歳出改革を重点的に進めていくという進め方はすべきではないと考えます。

今、まさに地方は地方創生を推進中であります。こういう時に地方の財政基盤を揺るがすような、地方創生に向けた町村の意欲をそぐようなことがあってはならないと考えております。

今、若者を中心に、田園回帰の動きが起こってきております。我々町村が農山漁村の価値や魅力を自ら努力して高めまして、また、地方に仕事を創出して、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、都市と共生していくことが、まさに地方創生の要ではないかと思っております。

こうした取組を積極的に進めるためには、何よりも地方の自主財源を拡充、町村の財政基盤を強化するということが不可欠でありますので、特に、財政力の弱い町村にとっては、地方交付税は生命線というべき極めて重要な財源であります。

そういう中で、インセンティブ改革、頑張る地方が報われる地方交付税改革等とありますが、地方交付税の本来の機能は、財源保障機能と財政調整機能でありますので、地方創生をしっかりと推進するためにも、地方財源の確保をしっかりとやっていただきたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

岡下全国市議会議長会会長。

(岡下全国市議会議長会会長) 本日、全国市議会議長会の定期総会が開催されまして、第61代会長に就任をしたところであります。どうかよろしく願います。

また、定期総会には安倍内閣総理大臣をはじめ、石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣、二之湯総務副大臣にも御臨席をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして、まずもって感謝を申し上げます。

本日の定期総会では、地方創生の推進や地方税財源の充実確保、また、東日

本大震災からの復旧・復興について、それぞれ決議し、今後、その実現に向けて取り組んでいくこととしたところでございます。

また、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障や少子化対策への対応、また、地域経済、雇用対策、さらには今後指摘されております、東海、東南海、南海地震等への防災対策など、山積する課題に向けての財源確保が極めて重要と考えております。重ねて、地方税財源の充実強化をお願いしたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

蓬全国町村議会議長会会長はございますか。

(蓬全国町村議会議長会会長) 2点ほど申し上げたいと思いますが、現在、国におきましては地方歳出の削減、この議論が行われているとお聞きしておりますが、私ども町村につきましては、非常に厳しい財政状況の中で、これまで独自の行財政改革に取り組みながら、多様な住民ニーズに対応してまいりましたが、多くの町村は依然として厳しい財政状況が続いております。

昨日も高市総務大臣をお願いをしたところでございますが、我々が腰を据えて、継続的に地方創生に取り組むためには、第1に平成27年度の地方財政計画に計上されました「まち・ひと・しごと創生事業費」、これをさらに拡充していただきまして、平成28年度も地方交付税の総額とあわせまして、一般財源の総額の確保も是非お願いいたしたいと思っております。

第2に税財源の確保でございます。これも何回も私のほうから申し上げさせてもらっておりますが、償却資産に係る固定資産税とゴルフ場利用税につきましては、御承知のように、市町村にとっては非常に重要な財源でございますので、平成26年度、27年度に続きまして、28年度も是非現行の制度を堅持していただきますよう、よろしくお願いいたしたいと思っております。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、短い時間ではありますが、意見交換を政府側から、どなたか御意見ございませんでしょうか。

高市総務大臣。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

昨日も六団体の皆様に御意見を伺ったところでございますが、山田全国知事会会長からおっしゃっていただいた、地方の行革努力を見てほしいということについては、私も同じようなことをこれまで経済財政諮問会議でも申し上げてまいりました。

国に比べますと、地方財政はまだ健全だと見えるかもしれませんが、血のにじむような行革努力をしていただいております。

また、内野全国市長会副会長からもお話がございましたけれども、やはり国の制度の見直しというのが1つのポイントになると思います。地方の歳出

のほとんどが、国の法令で義務付けられたサービスの経費であったり、補助事業であったりしますので、これを見直していこうという時には、国の制度との同時並行的な改革が必要だと考えております。

災害対策にも相当お金がかかってまいりますので、このところも関係閣僚と議論を進めてまいりたいと思っております。

交付税については、トップランナー方式に急に移行されるということでは困るという話であったかと思えます。地方交付税は、標準的なサービスを提供するために必要な財政需要を算定した上で、新たに積極的に雇用や所得を生み出していく「稼ぐ力」のある地方を作っていくための取組をする場合にも、そのためのお金がかかりますから、当面はしっかりと実が実っていくまで数年間の時間はかかりますので、必要な財政需要に配慮をしつつ、本当に積極的な取組をされる場所はその分の経費もかかるということで、ダブルの基準で算定をしてみたいと考えております。

それから、複数の議員方からお話がありましたが、ゴルフ場利用税は、税収の7割が立地市町村に入るものです。概ねこれはゴルフ場周辺に必要な整備にかかっておりますので、よその地域から来られたプレーヤーにも負担をしていただくということで、総務省は、ゴルフ場利用税は堅持の立場であります。

藤原全国町村会会長からもお話がございましたが、国の制度、法令の見直しということについては、先ほどお話をしたとおりでございます。

高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者からも、中小企業の実感、海外投資ということでお話がございましたが、これも今、経済産業省と総務省で、ジェットロや中小機構と地方自治体が連携しながら海外投資を呼び込む、日本全国で地方に立地先を探しておられる企業の情報を地方に提供する、また、地方からもこういう土地があるという情報を提供していただくということで、「地域の元気創造プラットフォーム」を活用して繋がせていただいておりますが、また金融庁とも御相談しながら、さらに海外からの投資をしっかりと、クラウドを使って呼び込んでいくような取組も進めてまいれたらと思っております。

また、岡下全国市議会議長会新会長、御就任おめでとうございます。

これも地方財源の充実・確保ということで、蓬全国町村議会議長会会長からもお話がございましたが、「まち・ひと・しごと創生事業費」につきましては、私どもとしましては、少なくとも総合戦略の期間である5年間は、今年度と同じ1兆円を何とか確保したいという希望を持っております。

固定資産税の償却資産ですが、固定資産税収8.6兆円、そのうち償却資産分1.5兆円、市町村にとって非常に重要な基幹財源でございますので、何とかこ

れも税制プロセスの中で決まることでありますけれども、努力を続けてまいります。

(小泉内閣府大臣政務官) 西村内閣府副大臣、お願いします。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣入室)

(西村内閣府副大臣) 高市総務大臣が大半をお話をされましたので、重複がないように2点だけお話し申し上げます。

1つは、内野全国市長会副会長からありましたPPP/PFIは一律はやめてほしいということで、一遍に全ての自治体ができるわけでもないと思います。ここはプラットフォームのようなものを作って応援する枠組みをつくった上で、今、民間議員から提案されているのは、例えば20万人以上の規模の自治体について、自ら公共事業でやるのがいいのか、PFIでやるほうがいいのかというテストをやってもらって、効率性の良いほうをとってもらおう、といったことも議論の中に出ておりますので、御参考までに申し上げます。

それから、高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者からありました、海外からの投資とかオリンピックとか、これは骨太の方針と同時に成長戦略のほうでもいろんな取組をそちらでも書き込んでいきますので、双方で合わせて見ていただくということで、しっかりしていきたいと思っております。

皆様からいただいた御意見を参考にしながら議論を深めていきたいと思っております。

○協議事項 (<2>地方創生、地方分権改革の推進) について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、骨太の方針の策定等に係る議論はここまでとしまして、第2の協議事項に進みたいと思っております。

平内閣府副大臣から「地方創生、地方分権改革の推進について」、よろしく申し上げます。

(平内閣府副大臣) それでは、地方創生、地方分権改革の推進について、説明を申し上げます。

まずは、地方創生の推進について説明をいたします。資料3を御覧いただきたいと思っております。

先日、平成26年の合計特殊出生率が1.42と9年ぶりに低下に転じ、年間出生数も約100万人と過去最低となり、人口減少に歯止めがかかっていないことが明らかとなりました。

また、人口の社会動態についても、平成26年において、東京圏への転入超過が前年比約1万3,000人増の約11万人となり、東京一極集中の傾向が続いています。

こうした課題解決を促進するために、6月中をめどに「まち・ひと・しごと

創生基本方針2015」を策定するよう、総理から指示を受けているところでございます。

本日は、この骨格案を御説明するので、地方公共団体の皆様の御意見を是非ともお願いいたします。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の骨格案においては、地方創生の基本方針として、地方創生の深化を掲げ、国と地方が総合戦略策定から事業推進の段階へと移行していく中「地方創生の深化」によるローカル・アベノミクスの実現を目指すこととしております。

具体的には、生産性の高い、活力にあふれた地域経済を構築して「稼ぐ力」を引き出すこと、「頑張る地域」へのインセンティブ改革による地域の総合力を引き出すこと、民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用などを通じて「民の知見」を引き出すこととしています。その際、新たな「枠組み」づくり・「担い手」づくり・「圏域」づくりに取り組むこととしています。

地方創生の深化に向けた政策の推進として、日本版DMOを核とする観光地域づくりや、東京圏の高齢化対策のための「日本版CCRC」構想の推進、少子化対策における「地域アプローチ」の推進、「小さな拠点」の形成、東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応など、水色の欄にあるように、さまざまな取組を進めていくこととしています。

さらに、地方創生の深化に向けた多様な支援として、官民のさまざまなビッグデータの活用を可能とする地域経済分析システム（RESAS）の提供による情報面の支援、地方創生コンシェルジュや地方創生人材支援制度による人的支援、KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えた取組を支援する「新型交付金」を創設することなどによる財政支援を実施することにより、地方公共団体の取組を力強く後押ししていきたいと考えております。

「新型交付金」は、各地域による先駆的な取組や、独自の創意工夫にインセンティブが働くよう、従来の縦割り事業だけでは対応し切れない課題に取り組む地方を支援するものでございます。その創設に当たっては、地方公共団体による自主的、主体的な事業設計と、あわせて、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立のもと、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で、先駆性がある取組を推進すること、地方公共団体自身が既存事業のボトルネックを発見し、打開をするために行う取組を支援すること、先駆的事例、優良事例の横展開を支援し、深化の裾野を広げることを目的とすることを考えています。

その他、3点をお願いしたいと存じます。

1点目は、平成27年度中の地方版総合戦略の策定をお願いしたいと思

います。その際に、データに基づいた客観的な分析を行うため、地域経済分析システム、RESASを活用していただきたい。

2点目は、政府機関移転について、十分に吟味をした上で、積極的な御提案をお願いしたい。

3点目は、地方居住について、官民を挙げて取組を進める地方居住県民会議のようなものを立ち上げていただきたいと考えます。

続いて、地方分権改革の推進について、御説明を申し上げます。

まず、第5次地方分権一括法案については、本日、参議院の特別委員会で、採決されております。

また、平成27年度の提案募集については、6月10日まで募集を行い、地方の皆様から地方創生関係も含め、現場の生の声を多数寄せていただいているところでございます。

今後は、6月30日に地方分権改革有識者会議を開催して、各府省に検討を要請し、昨年同様、有識者による調査、審議を行います。

今後とも、平成26年の検討事項のフォローアップを含め、地方からいただいた提案の最大限の実現を図り、地方分権改革をさらに着実に進めてまいります。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見等ございますか。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 「まち・ひと・しごと創生基本方針」の骨格案という形で、これからの地方のあり方をめぐる積極的な案を出していただいております。ありがとうございます。

そして、先ほど総理から「新型交付金」を創設するというお話もいただきました。今年は1,700億円が地方創生先行型で、消費喚起型の2,500億円と合わせて4,200億円という形でやっていただいた。いよいよ来年はさらに本格化するのではないかと、心強く思って、これからビジョン等の作成に臨んでまいりますので、是非とも地方のやる気を後押しできる交付金制度の創設をお願い申し上げたいと思います。

また、地方創生といったときに、頑張るところは応援するのだけれども、頑張らないところはどうなるのだという話になりがちですが、少子化対策などは、1カ所が頑張ったところで仕方がない話であります。平成26年は出生率がまた下がったという現状もありますので、1億人を維持するという方針を貫徹するためにも、まさに国全体を挙げて機運を高めて、国としても目に見える形での大きな取組をしていただきたいと思います。

地方への新しい人の流れをつくるという点につきましても、高島全国都道

府県議会議長会会長職務代理者がいらっしゃいますので、東京と地方とが連携をして、相互に良い関係ができるよう取り組まなければなりません、CCRCの問題も、地方において今、意見が分かれております。思い切って受け入れたいというところがある一方で、押し付けられるのではないかと不安になっているところがあります。

これはなぜかと申しますと、地方のほうも現在、施設が余っているわけでも、人手が足りているわけでもありません。

そうした点について、どういう形でうまく循環関係をつくっていくのかということが今後の課題になってまいりますだけに、ここは国と地方で知恵を集めて解決をしていくことが大事だと思っております。こうした一つ一つの問題については、地方団体ごとに実情が大きく異なりますので、成果指標も含めて地域の実態をふまえた形の地方創生にしていかなければなりません。そのためのビジョンの作成や協調関係をつくり上げることによって、本当に国と地方が一体となって取組を進める必要がありますので、その中で地方がしっかり責任を持つこととなる分権が地方創生の決め手になるのではないかと思っております。

地方が自立し、地方が自分の財源と力で地域を切り開いていくことこそ、本当の地方創生であり、その目標に向かうための5年間ではないかと思っておりますので、特に地方分権につきまして、農地転用許可権限等の移譲が盛り込まれたことは高く評価しておりますが、さらなる地方分権改革を最終的な目標において、地方創生を進めていただきたいということを申し上げます。
(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者、お願いします。
(高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者) まさに地方創生をしっかり頑張っていきたいと思っております。

地方が自ら創意工夫をし、自主性、自立性をしっかり持ちながら、頑張っていかなければいけないと思っております。

そのためには、先ほど山田全国知事会会長からお話ございましたように、地方が働きやすい、頑張りやすい環境整備、例えば権限の移譲とか、規制の緩和は是非やっていただきたい。そういう思いでございます。

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣と1都3県知事との連絡会議がございました。高齢化社会について、いろいろとお話をさせていただいたように聞いております。

もちろん、私どもは首都圏の高齢化がさらに加速していきだろろうという認識は共通していると思っております。今、山田全国知事会会長からお話がありましたように、CCRCも、もちろん否定はしませんが、本当に受ける側がどう

という感覚でいるのか、ただ単純に高齢者を施設に移住させることが果たしてどうなのか。その辺のことはしっかり地方とまたいろいろと議論をさせていたただかなくてはいけないのかなという思いがいたしておりますので、是非御理解していただきたいと思っております。

それから、私どもは先ほどお話がありましたように、国と地方がしっかりと連携をとりながら、この難局を打破していきたいという思いでございますので、よろしく願いいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) 内野全国市長会副会長。

(内野全国市長会副会長) 先ほどお話があったとおり、農地制度の改革、本当にありがとうございます。1日も早い成立を求めています。

私のほうから、地方創生に関して2点ほどお願いがあります。1点目は、財源の問題で一般財源の総額を確保していただきたいということと、2点目は、先ほどいろいろな関係で官民の関係もありましたが、自治体間の関係で、それぞれの地域でそれぞれ広域とかいろいろやっていますけれども、お互いの自治体が連携して1つの事業に持っていくとか、そうした事業についても交付金の対象としていただきたいと思っております。地域にとっても連携が必要なのです。コンパクトシティではないですが、そういった問題と、あるいは、官民ではなくて学とか、いろいろな多種多様な主体性の参加があると思いますから、そういった交付金に、あるいは自治体間が元気になるような活用方法とか、自由度の高い継続的な交付金にしていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 「まち・ひと・しごと創生基本方針」の報告書案を見ましたが、農林水産業の成長産業化、人材確保、中山間地域等における集落の機能維持のための「小さな拠点」の形成というようなものをしっかりと盛り込んでいただきまして、力強く思っています。

ただ、心配なことがありまして、強い農業の推進という方向はもちろん賛成ですが、規模拡大によって大規模農業者への農地の集約が無秩序に進めば、地域の働く場やコミュニティーを喪失させることになりかねません。

ですから、「農業の持続的発展」や「農業による環境保全等の多面的機能の発揮」や、また、「農村の振興」の3つのバランスをしっかりとさせることが重要だと思います。

また、今、町村では、農村景観を活かしたグリーンツーリズムや、間伐材等を使って木質バイオマス等の発電など、環境、観光などと組み合わせた6次産業化に取り組んでおります。民間参入が困難なところでも、これらの取組はしっかりできるよう、国においては制度面で、また、財政面でしっかりと支

援をお願いしたいと思います。

さらに、町村では、医療や介護における専門職が不足しています。町村における必要な人材の育成や確保が円滑に進められるよう、この点についても積極的な支援を是非お願いしたいと思います。

併せまして、今、盛んに問題になっております、就学児童生徒の減少によりまして、小中学校の統合・再編を強化する動きがありますが、小中学校は地域の文化や郷土教育の拠点でありまして、また、地域コミュニティーの核であります。その消滅はコミュニティーの衰退にもつながりますので、機械的に教職員数を減らしたり、学校の統廃合を促進するようなことは行わないで、是非地域としっかり協議をして進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。岡下全国市議会議長会会長、お願いします。

(岡下全国市議会議長会会長) 地方創生の推進に当たっては、まず、国と地方が一致協力すること、また、市民とともに、私どもと執行機関が連携して取り組むことが重要と考えております。

また、地方が自主的に主体的にこれらの取組を推進していくためには、財源の確保、地方分権の推進、議会の権能強化について重点的に御配慮いただきたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

蓬全国町村議会議長会会長、ございますか。

(蓬全国町村議会議長会会長) 地方創生については我々も国のほうも取組については全く一緒に、我々としても一生懸命頑張っていく決意でございます。

ただ、町村の場合は地域性というものがありますので、一律に取組の成果が出るということはなかなかあり得ないのではないかと思いますので、その辺は御理解をしていただきたい。我々も一生懸命取り組むことには間違いはありません。

もう一つ、地域の実情に応じ、幅広く活用できる包括的な「新型交付金」の創設にあたっては、平成26年度の補正予算で措置されました地方創生の先行型交付金、これも大幅に上回る額の確保、それと、一定期間継続的なものとしていただきたい。その2点だけ私の方から申し上げさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣が委員会も終わりましたので、一言よろしく申し上げます。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) ありがとうございます。

先ほど委員会が終わりまして、あとは本会議だけでございますが、第5次地方分権一括法、地域再生法の改正案はそのような審議状態になっております。いろいろと御協力ありがとうございました。

私どもの考え方は今、平内閣府副大臣から御説明したとおりでございます。今、皆様から出ました論点は、日頃から御指摘もいただき、私ども政府内部でも侃侃諤諤の議論をしておるところでございます。

「新型交付金」というのはどのようなもので、なぜ必要なのかということを中心に概念として確立することがまず先だと思っております。補助金ではない、交付税ではない、「新型交付金」なるものを使って何をやるのだということがないと、結局お金の財源探しの辻褃合わせになりますので、その概念をきちんと確立したいので、また御意見を教えてください。

CCRCにつきましては、高島全国都道府県議会議長会会長職務代理者もおっしゃるとおり、いろいろな御懸念があります。高齢者の方々に地方に行ってくださいみたいなことを、中央が言ってできるはずもないことでございます。どういうものなのか、移る方は、自分がせっかく建てたマイホームはどうなるのかということが気になるわけでございます。受け入れる側は、お金だけ押しつけられたってたまらないということがあるわけで、そういう懸念をどのように払拭して、人類がいまだかつて経験したことがないスピードと規模で、この首都圏の高齢化というものが起こるわけで、それにどう対応するかという問題意識は、中央も地方も関係ないお話でございまして、その1つの解決法がCCRCではないかと考えておるところでございます。

総合戦略につきましては、今、平内閣府副大臣からお願いをしたとおりでございまして、正直申し上げて、本当に一生懸命取り組んでいるところと、たかをくくっているところと、歴然たる差がきつ々あるのは間違いのないところだと思っております。

山田全国知事会会長もおられますが、都道府県におかれまして、そういうばらつきがないようによく見ていただきたいと思いますし、そこにおいてどういう総合戦略ができてくるかということが、また「新型交付金」に直結する議論になってまいりますので、是非ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(小泉内閣府大臣政務官)　ありがとうございました。

以上で本日の協議事項は終了させていただきます。

それでは、最後に菅議長からまとめの御発言をよろしく申し上げます。

(菅内閣官房長官)　本年度初めての国と地方の協議の場でありまして、皆さんから活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

この場を通じまして、国、地方がこれからもしっかりと連携をして、皆さんの

活力ある地方づくりに少しでも役に立つことができればと思います。

それと同時に、私どもからのお願いであります。全国で極めて成功している市町村はたくさんあります。藤原全国町村会会長のところなどは大変な活躍で成功しているのですが、横展開を何らかの形で推進していきたいと思っておりますので、是非皆さんの中でも連携をとっていただきたいと思います。

もう一点、外国人観光客が急増しています。私達が政権の座につく前は830万人。2年間で500万人増えました。去年は1,300万人でしたので、今年は1,500万人の予測でありましたけれども、1,800~1,900万人ぐらいの勢いで展開しています。これを地方創生に生かすことはものすごく大事だと思いますので、そういう面において国との連携をしっかりとって、皆さんの活性化に役に立つものができればと思います。

どうぞ、本年度もよろしくお願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行います。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても後日公表いたします。

それでは、本日の「国と地方の協議の場」をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)